

志賀自然教育研究施設年報

平成6（1994）年2月～平成7（1995）年1月

I 運営委員会

平成6年5月25日（学部会議室）

1. 協議

(1) 常任委員会について

運営委員会内規第8条による常任委員に、渡辺（敏）、角尾、布谷、干川、渡辺（隆）、和田の各委員が選出された。

(2) 平成5年度事業報告、(3) 平成5年度決算報告、(4) 平成6年度事業計画、(5) 平成6年度当初予算案について、それぞれ種々審議の結果、原案どおり承認された。特記事項は以下のようである。

- ・ 今後は国立少年の家等、他機関との連携策を検討する必要がある。
- ・ 志賀施設の活用をいっそうすすめるため、使用規定の見直しを管理係へ依頼した。
- ・ 予算書と実質配分予算に大きな差が生じないように、今年度から学部予算の決定後に施設予算を作成する。従って、5月委員会では当初予算案の審議をおこなう。
- ・ 例年のように、予算補助を学部へ依頼することになった。

2. 報告

(1) 改組計画について

92年度委員会で立案した志賀施設の改組計画を現状に沿うように見直しをはかる。

(2) 国立大学環境教育関連施設協議会の設立（名称変更）について

教育系大学（学部）野外・自然教育・農場施設等全国協議会（第6回）の報告があり、平成6年5月から標題のように名称変更されて充実発展させることになった。

会長 小川博久（東京学芸大）、副会長 和田清（信州大）、同（京都教育大、奈良教育大各センター長未定）、事務局 東京学芸大附属環境教育実践施設協議会規約は別途掲載（後述）

平成6年10月6日（志賀施設）

1. 平成6年度予算案について

本年度の予算案について種々審議の結果、原案どおり承認された。なお、これまで予算審議は5月委員会だけで行われていたが、今回から学部予算の配分後に決定することになったものである。

2. 概算要求について

教養部の解消等がいっそう厳しい情勢ではあるが、前年分に一部修正して提出することになった。

3. その他

(1) 学生合宿研修（通称、志賀実習）について

平成7年度から新入生ゼミナール（後述）として実施されるが、移行となる来年度は2

年次生と1年次生の両学年の受け入れは困難が予想されるので、実施方法について改めて学生委員会へ再考を申し入れた。

(2) 「生涯スポーツ課程」の新設について

平成7年度から設置予定の新課程のうち、野外活動分野について種々意見交換があった。それらをふまえて、後日、準備委員会へ要望書を提出した。

(3) 研究業績第32号の発行について

平成7年3月末発行を予定し、原稿募集は1月20日まで。

(4) 自然教育園の冬季閉園について

11月から来春4月まで積雪のため閉園する。

運営委員会終了後、志賀園内とカヤノ平分園を視察した。

〔運営委員〕任期：平成6年4月～平成8年3月，○印は常任委員，いずれも敬称略

(国) 武田時昌，(社) 山本潔，(数) 伊藤武廣，(理) 坂口雅彦，(音) 飯田忠文，
(美) 上田秀洋，(保体) ○渡辺敏明，(技) 杵渕恭宏，(家) ○角尾篤子，(英) 大島真，
(障) 都築繁幸，(幼) ○布谷光俊，(教) 越智康司，(心) 小松伸一，(教育実践センター) ○干川圭吾，(施設長) ○和田清，(専任) ○渡辺隆一

〔事務局〕丸山事務長，清水同補佐，上野管理係長，大日方同主任，高山会計係長，西沢同主任，小島学生係長ほか

〔施設職員〕別府桂，春日基文

II 研究と教育活動

1 志賀実習

平成6年度の教員養成課程学生合宿研修(総勢320名)は、つぎのように実施された。

1班：6月27日～29日	2班：6月29日～7月1日	3班：7月4日～6日
4班：7月6日～8日	5班：7月11日～13日	6班：7月13日～15日
7班：7月18日～20日	8班：7月20日～22日	9班：7月25日～27日
10班：7月27日～29日		

2. 大学公開講座

(1) 郷土の自然を探る

6月26日 湯の丸高原の自然観察 7月10日 信州大学自然教育園の自然観察

9月11日 戸隠高原の自然観察

(2) 環境教育入門

8月4日～5日 志賀施設で一泊二日，特別講師に木俣美樹男氏(東京学芸大学)

3. 教育学部授業

「自然教育概論」後期2単位で開講。なお、これまで「環境教育概論」と隔年交互に開講して来たが、新課程設置案では後者が野外活動分野専攻生の2年次必修科目とされているので次年度以降については再検討が必要である。

4. 環境教育セミナー(教育学部一般公開)

平成6年3月12日 岩井邦中氏(信州大学)による「南極の自然と越冬生活」

5. 研修会ほか

6月9日 下高井郡小・中学校教員初任者研修(カヤノ平分園)

- 8月2日～4日 上越教育大学生物学実習（中村登流教授ほか）
 8月19日～21日 大学公開講座（カウンセリング・ワークショップ，教育心理学科主催）
 8月25日～26日 長野地区国立学校・機関合同中堅者職員研修会

6. 観察会支援活動

6月12日 志賀高原自然観察会リーダー研修会ほか多数。例年行われて来たカヤノ平自然観察会（木島平村主催）は、長野県の自然観察インストラクターへ依頼。

III そ の 他

1. 平成7年度志賀実習について

新設なった志賀の自然教育園で学部の全学生に学ばせたいという気運は、昭和39（1964）年をピークに学部をあげて取り組んでいた志賀施設の再建のころから高まっていた。昭和41（1966）年、志賀施設が正式に省令認可された機会に始まった志賀実習は、当初の種々な困難を乗り越えて、昭和57（1979）年から教員養成課程合宿研修（現在の志賀実習）としてこれまで17年間にわたって実施されて来た。

この度、教養部改組に伴う4年一貫教育に基づき、新入生ゼミナール（2単位）との組合せで志賀合宿研修を継続しようと教授会で決定された。ただちに、平成7年度1年次志賀合宿研修準備会〔委員長和田，渡辺（志賀施設），干川，三條（学生委員），山口，岩井（教務委員）〕によって計画立案され、平成6年12月14日の教授会で実施案が認められた。大要においてはこれまで同様だが、事前学習を3回（延べ6コマ）実施するなど内容の濃い実習が期待される。

従って、2年次生から1年次への変更によって、平成7年度は移行期のため2学年の実習を行うことになる。

2. 国立大学環境教育関連施設協議会

国立大学環境教育関連施設協議会規約

（名称）

第1条 本会は、国立大学環境教育関連施設協議会（以下、協議会）と称する。

（組織）

第2条 本会は国立大学の環境教育関連のセンター及び施設等（学内措置を含む）をもって組織する。

2. 上記の機関以外の大学等はオブザーバーとして参加することができる。

第3条 本会は、環境教育、自然教育、農林業教育等に関する理論・実践に関する研究及び教育の発展を図ることを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1) 環境教育、自然教育、農林業教育等に関する調査・研究・情報交換・研究集会等の開催。
- 2) 施設等の組織、設備、及び事業等に関する研究。
- 3) 国内、海外の関係機関ならびに団体との連絡協力
- 4) その他必要な活動。

（役員）

第5条 本会に次の役員を置く。

- 1) 会 長 1名
 - 2) 副会長 若干名
 - 3) 事務局長 1名
 - 4) 評議員 若干名
2. 前項の役員のうち、会長については総会で互選し、副会長及び評議員については会長が委嘱する。
 3. 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
 4. 会長は協議会を代表し、会を総括する。会長に事故ある時は副会長がこれを代行する。
 5. 会長は総会と役員会を召集する。

(役員会)

第6条 本会に役員会を置き、役員をもって組織する。役員会は本会の事業案、その他の重要事項を審議し、事業の実務に当たる。

第7条 本会の事務局は会長の下に置く。

付則 本規約は平成6年5月13日に改正、施行する。

3. 志賀自然教室（ビジターセンター）の改築

長野県施設（運営は山ノ内町）として志賀高原蓮池で大勢の観光客に利用されて来た自然教室は、オリンピックに関連して隣に新設されるメディアホール内で改装されることになった（仮称、志賀高原自然保護センター）。この自然教室については、これまで当志賀施設でも全面的に支援して来たもので、今後も引き続いて連携し、協力していくことが重要である。既に、企画委員会（座長 和田）によって展示等の改装計画がすすめられ、平成9年5月の開館をめざしている。

（文責 和田 清）

平成5年度志賀施設資料館入館者数の集計表

表1 来館団体の種類

	県 外		県 内		計	
	団体数(%)	人 数(%)	団体数(%)	人 数(%)	団体数(%)	人 数(%)
小 学 校	13 (16.7)	938 (16.4)	2 (20.0)	33 (4.4)	15 (17.0)	971 (15.0)
中 学 校	14 (18.0)	1,701 (29.7)	2 (20.0)	490 (64.8)	16 (18.2)	2,191 (33.8)
高 等 学 校	9 (11.5)	1,221 (21.3)	3 (30.0)	123 (16.3)	12 (13.6)	1,344 (20.7)
大 学	6 (7.7)	100 (1.7)	1 (10.0)	48 (6.3)	7 (8.0)	148 (2.3)
一 般	36 (46.2)	1,764 (30.8)	2 (20.0)	62 (8.2)	38 (43.2)	1,826 (28.2)
計	78(100.0)	5,724(99.9)	10(100.0)	756(100.0)	88(100.0)	6,480(100.0)

表2 団体の県内外の比率 (%)

団体の種類	小 学 校	中 学 校	高等学校	大学,短大	一 般	計
県 内	13.3	12.5	25.0	14.3	5.3	11.4
県 外	86.7	87.5	75.0	85.7	94.7	88.6

表3 月別参観者数

月	個人 (%)	団体		計 (%)
		団体数 (%)	人数 (%)	
5	115 (3.4)	4 (4.5)	96 (1.5)	211 (2.1)
6	172 (5.0)	7 (8.0)	199 (3.1)	371 (3.7)
7	596 (17.4)	53 (60.2)	4,796 (74.0)	5,392 (54.5)
8	2,099 (61.4)	17 (19.3)	1,240 (19.1)	3,339 (33.7)
9	260 (7.6)	5 (5.7)	115 (1.8)	375 (3.8)
10	175 (5.1)	2 (2.3)	34 (0.5)	209 (2.1)
計	3,417(99.9)	88(100.0)	6,480(100.0)	9,897(99.9)

◎記帳者数は昨年並であり大きな変化はなかった。利用する団体も例年当園をおとずれている団体がほとんどであった。(平成5年5月～10月)

平成5年度 附属志賀自然教育研究施設月別宿泊利用人数

年・月 区分		5年												6年			計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
利用 人数	学内	1	0	2	0	51	0	2	2	21	82	153	115	(人)			
	合宿研修等	0	0	45	314	37	0	0	0	0	0	0	0	396			
	学外	2	4	12	0	49	4	24	0	55	33	45	27	255			
	計	3	4	59	314	137	4	26	2	76	115	198	142	(1,054)			
宿泊 延人数	学内	3	0	2	0	79	0	7	2	21	82	196	210	603			
	合宿研修等	0	0	87	613	73	0	0	0	0	0	0	0	773			
	学外	2	8	12	0	107	4	57	0	84	63	83	46	466			
	計	5	8	101	613	259	4	65	2	105	145	279	256	(1,898)			

() 内は平成4年度の数